

9月 定例会

ダイジェスト

平成24年度 一般会計決算及び 特別会計決算を認定

一般議案

八峰町税条例の一部を改正する条例制定

八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部が改正されたことに伴い改正されました。

八峰町農業施設条例の一部を改正する条例制定

農業施設の使用について、八峰町産業振興促進条例の指定事業者が使用できることを明確化するため条例改正されました。

物品の取得

小型動力ポンプ積載車（5台）の購入契約を締結

取得価格：2882万2500円

契約の相手方：（株）能代消防センター 代表取締役 川岡政男

工事請負契約の締結

八森地区統合子ども園地中熱ヒートポンプ整備工事の請負契約を締結

契約金額：7623万円

契約の相手方：（株）鹿渡工業 代表取締役 鎌田明徳

平成25年度八峰町一般会計補正予算（第6号）

主な歳出：電気料金改定に伴う各施設の電気料、再生可能工

事業特別会計補正予算（第2号）

551万8千円を追加補正

歳出の内訳：国庫支出金等過年度分の返還金

平成25年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

147万5千円を追加補正

主な歳出：特定健診補助金と退職者医療関係交付金の過年度分の返還金

平成25年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

551万8千円を追加補正

歳出の内訳：国庫支出金等過年度分の返還金

平成25年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

62万9千円を追加補正

エネルギー等導入工事費、秋田県町村電算システム共同事業組合負担金、椿台及び滝の間コミセン建設工事費、標準宅地鑑定評価業務委託料、菌床シイタケ生産補助金、町道及び橋梁整備事業費、避難所非常用発電設備設置工事費、八森土床体育館及び岩館体育館補修工事費、松波健康広場のテニスコートを駐車場とする工事費など

平成25年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

147万5千円を追加補正

主な歳出：特定健診補助金と退職者医療関係交付金の過年度分の返還金

平成25年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

551万8千円を追加補正

歳出の内訳：国庫支出金等過年度分の返還金

平成25年度八峰町営業簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

551万8千円を追加補正

歳出の内訳：国庫支出金等過年度分の返還金

補正予算

平成25年度八峰町一般会計補正予算（第6号）

9740万3千円を追加補正

主な歳出：電気料金改定に伴う各施設の電気料、再生可能工

事業特別会計補正予算（第2号）

551万8千円を追加補正

歳出の内訳：国庫支出金等過年度分の返還金

平成25年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

62万9千円を追加補正

歳出の内訳：電気料金改定に伴う電気料と観海地区浄水場整備事業費の組替え

平成25年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

76万4千円を追加補正

歳出の内訳：電気料金改定に伴う電気料

平成25年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

53万2千円を追加補正

歳出の内訳：電気料金改定に伴う電気料

平成25年度八峰町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

8万7千円を追加補正

歳出の内訳：電気料金改定に伴う電気料

平成25年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

8万7千円を追加補正

歳出の内訳：電気料金改定に伴う電気料

平成25年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

8万7千円を追加補正

歳出の内訳：電気料金改定に伴う電気料

平成25年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

8万7千円を追加補正

採択された陳情

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について

（提出者）全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣一徳

衆・参議員議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣に意見書を提出

経済・雇用対策強化のための地方財政の充実を求める意見書採択に関する陳情書

（提出者）連合秋田能代地域協議会 議長 薄井司

衆・参議員議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣に意見書を提出

道州制導入に反対する意見書について

（提出者）全国町村議会議長会 会長 蓬清二

衆・参議員議長、内閣総理大臣、内閣法第九条の第一順位指

名、内閣法第九条の第一順位指

名、内閣法第九条の第一順位指

名、内閣法第九条の第一順位指

名、内閣法第九条の第一順位指

名、内閣法第九条の第一順位指

議員提出議案

重度訪問介護支給決定に関する意見書・要望書の提出

意見書（提出先 厚生労働大臣、秋田県知事、秋田県議会議長）及び要望書（提出先 八峰町長）に提出

趣旨採択（※※）：請願者や陳情者の願意は理解できるが、その実現性については、当分の間困難である場合、「趣旨には賛成である」という場合に使われます。

陳情書とは紹介議員のないものを含みます。

【用語説明】

請願書・陳情書（※）：町民の皆様が町政について持っている要望や意見を文面にて町議会に提出することができ、町議会議員がその内容に賛意を表し、紹介議員（議員が署名又は記名押印）となったものを請願書といえます。

趣旨採択（※※）：請願者や陳情者の願意は理解できるが、その実現性については、当分の間困難である場合、「趣旨には賛成である」という場合に使われます。

陳情書とは紹介議員のないものを含みます。

【用語説明】

請願書・陳情書（※）：町民の皆様が町政について持っている要望や意見を文面にて町議会に提出することができ、町議会議員がその内容に賛意を表し、紹介議員（議員が署名又は記名押印）となったものを請願書といえます。

趣旨採択（※※）：請願者や陳情者の願意は理解できるが、その実現性については、当分の間困難である場合、「趣旨には賛成である」という場合に使われます。

陳情書とは紹介議員のないものを含みます。

【用語説明】

請願書・陳情書（※）：町民の皆様が町政について持っている要望や意見を文面にて町議会に提出することができ、町議会議員がその内容に賛意を表し、紹介議員（議員が署名又は記名押印）となったものを請願書といえます。

趣旨採択（※※）：請願者や陳情者の願意は理解できるが、その実現性については、当分の間困難である場合、「趣旨には賛成である」という場合に使われます。

陳情書とは紹介議員のないものを含みます。

【用語説明】

請願書・陳情書（※）：町民の皆様が町政について持っている要望や意見を文面にて町議会に提出することができ、町議会議員がその内容に賛意を表し、紹介議員（議員が署名又は記名押印）となったものを請願書といえます。

趣旨採択（※※）：請願者や陳情者の願意は理解できるが、その実現性については、当分の間困難である場合、「趣旨には賛成である」という場合に使われます。

陳情書とは紹介議員のないものを含みます。

【用語説明】

請願書・陳情書（※）：町民の皆様が町政について持っている要望や意見を文面にて町議会に提出することができ、町議会議員がその内容に賛意を表し、紹介議員（議員が署名又は記名押印）となったものを請願書といえます。

趣旨採択（※※）：請願者や陳情者の願意は理解できるが、その実現性については、当分の間困難である場合、「趣旨には賛成である」という場合に使われます。

陳情書とは紹介議員のないものを含みます。

【用語説明】

請願書・陳情書（※）：町民の皆様が町政について持っている要望や意見を文面にて町議会に提出することができ、町議会議員がその内容に賛意を表し、紹介議員（議員が署名又は記名押印）となったものを請願書といえます。

